

総務産業委員会報告書

平成26年10月22日

備前市議会議長 田 口 健 作 殿

委員長 田 原 隆 雄

平成26年10月22日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第85号 平成25年度備前市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	なし
議案第86号 平成25年度備前市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	なし
議案第87号 平成25年度備前市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	なし
議案第88号 平成25年度備前市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	なし
議案第91号 平成25年度備前市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	なし
議案第92号 平成25年度備前市飲料水供給事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	なし
議案第93号 平成25年度備前市宅地造成分譲事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	なし
議案第94号 平成25年度備前市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定	なし
議案第96号 平成25年度備前市水道事業会計決算の認定について	認 定	なし

<報告事項>

- 備前焼まつりについて（まち営業課）
- 公共交通会議の開催について（まち営業課）
- 企業誘致（香登・畠田地区）について（まち営業課）
- 特別観光大使について（まち営業課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第85号の審査	2
議案第86号の審査	5
議案第87号の審査	5
議案第88号の審査	6
議案第91号の審査	11
議案第92号の審査	11
議案第93号の審査	12
議案第94号の審査	15
議案第96号の審査	18
報告事項	23
閉会	25

総務産業委員会記録

招集日時	平成26年10月22日(水)		予算決算審査委員会 総務産業分科会閉会后	
開議・閉議	午後2時11分	開会 ~	午後4時09分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	閉会中の開催		
出席委員	委員長	田原隆雄	副委員長	川崎輝通
	委員	山本恒道		尾川直行
		掛谷 繁		西上徳一
		山本 成		
欠席委員	なし			
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	議長	なし		
傍聴者	議員	なし		
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	まちづくり部長	高橋昌弘	まち営業課長	下山 晃
	まち整備課長	坂本基道	水道課長	梶藤 勲
	下水道課長	藤森 亨		
審査記録	次のとおり			

午後2時11分 開会

○田原委員長 分科会に続き、お疲れさまでございます。

ただいまの出席は全員でございます。定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開催いたします。

9月定例会において付託され継続審議となっております議案9件について順次審査をいたしたいと思っております。

***** 議案第85号の審査 *****

それでは、まず議案第85号平成25年度備前市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

決算書の4ページから25ページまでとなっております。

まず、歳入から入ります。

4ページ、歳入について質疑をお受けします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

16ページ、歳出に入ります。

○山本(恒)委員 職員は、今何人おるん。

○藤森下水道課長 今現在12人です。

○川崎副委員長 たしか、ことし検針か徴収か委託したとか言うて、去年かな。して、何かいいことありますか。金額的に人件費が相当低くなったとか。下水道じゃなかったんかな。

〔「水道です」と呼ぶ者あり〕

水道か。あつ、そうか、検針は水道やな。下水も自動的にそれで。参考までに、外注に出して何人が検針の作業に、そうかたいこと言わずに、職員が12人だったら、12人であそこ稼働させとるわけじゃないわけでしょう、運営しとるわけじゃから。

○梶藤水道課長 先ほどの下水道課の人数ですが、水道課では25年度は18名、26年度から13名ということで事業を行っております。

○川崎副委員長 正職員、合計して25人もおるん、あそこは。

○梶藤水道課長 下水道課と水道課と合わせて25名ですが、下水道課につきましては、浄化センターに3名おります。

○川崎副委員長 3名が久々井じゃな。職員数をぱっと聞いたら、12人であそこを動かしたら大したものじゃなと思うたが、最初。上下水道が12人で動きよんか思うがな。

○田原委員長 一括で言うんですけど、よろしいかな。歳出一括で。

○川崎副委員長 県内だったかどうか忘れたんだけど、下水処理かな。水力を利用して小型発電機を回しよると言うてどっか記事に出とった思うんよ。発電効率の問題もあるんじゃけど、再生エネルギー、太陽光から風力、水力に力を入れるというて、国もね。というのが、昼間は太陽光でも、夜が足らんようになるなら余り意味がないということで、風力、水力なら風と水が流れていればということで、給水センターのすぐ上の山に立派なものをつくったが。あれ1棟じゃった

か、2棟じゃったかな。

〔「2棟」と呼ぶ者あり〕

2棟やね。あれ上げるのに、相当動力を使ってポンプアップして、今度自然流下ですよ、落とすのは、圧で。位置エネルギーをつけて。その位置エネルギーを電力に変えるというのは、やはり上げるときはポンプで結構勢いよく上がるけど、おりるときは自然流下じゃから、じわあつとしか落ちんから、余り小型水力をつけたとしても、少し電力費を節約ということにならないんですかね。そういう上下か何かで小型水力をつけて実験しているところがあるというのを、県内のところじゃったと思う。どっかやっていたと思うので、あそこだったら相当な高さがあるので、結構設備費が要るかもわからんけど、長い目で見れば少しそういう電力費の節約になるなら、つける検討をしていただきたいし、たしか新庄に小型水力発電か風車か何か知らんけど、頑張るとる企業もあると聞いているので、そういうところとタイアップして、やはり再生エネルギーの地場産業を育てるといような観点も必要じゃないかと思うんですが。

○梶藤水道課長 先ほどの小型水力発電ですが、津山市とか岡山県の広域水道とかでされている場所があります。そういう場所につきましては、先ほど川崎委員がおっしゃられたように、ポンプで揚げた配水池の位置エネルギーを、今電力を発電する前は無駄に電力を使っていたと、位置エネルギーを使っていたと。配水池から次の配水池へ行くまでの間でポンプをつけて発電機をつけて発電していたと。うちの場合は、もう必要な部分の位置エネルギーなので、そのエネルギーを電力に変えるというのは非常に難しいと考えております。あと、水道管の口径が今500ミリでおりていっていますので、その辺の口径でしたら発電効率というのは非常によくないと、必要なエネルギーを残すためには、発電を下のほうにつけたらもうエネルギーは失われてしまうので、上のほうにつけたら逆に今度は発電しないので、エネルギーが少ないので非常に効率が悪いということで、以前掛谷委員が上下水道に来られたときに、一応検討とかもさせてもらったんですが、なかなか難しいという形で返答をさせてもらっています。

○田原委員長 今度の下水のほうでひとつよろしく頼みます。

○尾川委員 17ページ、上下水道審議会委員報酬16万9,000円、どの程度審議会、値段を上げる審議会じゃぐあい悪いけど。何回ぐらいやられたか、何人出席したのか、今何人おられるのか、その辺詳しく教えてください。

○藤森下水道課長 審議会のことですが、委員は10人います。委員会が開催された回数は6回です。決算書に載っている16万9,000円は、25年度分には開催された3回分です。

○川崎副委員長 値段を上げる審議ならやってもらわんでもええんじゃけど、前から私一般質問でも再々言いよんじゃけど、やはり4万トンの供給能力があって2万トン以下、常時使っていない、2万トンの余った設備投資、ある意味では無駄と。よほどの災害があってどこかに給水車を走らす以外には、今余裕があり過ぎるといふか、前から言いよるけど、設備投資の稼働率というのは、最低ラインというのは七、八割ですよ、民間の場合は大体。それが公共となると5割でも平気でやっているというのは、余裕がある供給能力という言い方をすれば非常にいいんですけ

ど、やはり効率性からいうと無駄なので、省けないのであれば上下水道審議会をやっているんだったら、いかにその供給先を見つけるかと、そういう審議をやってほしいですね、前向きな。できませんか、質問です。

○藤森下水道課長 今言われた供給能力というのは、多分水道のことだと思いますけども、これからそういう審議ができないのかということについてですけども、あくまでこの上下水道審議会です。今回6回開催したのは、下水道料金についてという答申について審議していただいたもので、今川崎委員が言われたことは審議していません。ただ、これからそういうことが必要になってくることがあれば、またお願いすることも可能だと思います。

○川崎副委員長 だから、長期的にどれぐらいの料金にするかというときに、供給量及び供給収入、またそれに付随した下水道料金が、収入がふえる見込みがないというような大前提のもとで審議したら、結論は決まっているんですわ、審議する必要なく上げるしかないんです。ただ、上水道の使用量をふやせば、5年後にはここまでふやす、言うたら2万5,000から3万トンまでふやすとかというふうにすれば、自動的に現在の料金でも総収入はふえ、収支改善につながるわけです。できればそういう提案ができるような審議委員を選んでもらって、長期戦略で稼働率を上げるような方策を模索しながら、そういう中でやはり3年後、5年後にはこういう価格設定、料金設定じゃないといけないというんならわかるんだけど、もう前提そのものも全然変えないような審議会というのは、余り意味がないように個人的に思います。もう少し、そういう専門の学者なり、また全国で、お隣赤穂市では、日本一水道料金が安くやっとならじやったら、もっとそういう審議委員に報酬を出してでも、視察に行くし、担当課の職員もそういうところへ行って、何でそんなにうまくいっているのかとかというようなことをしっかり勉強してもらうのが本来の上下水道事業審議会ではないかなと私は思うので、ぜひそういうメンバー構成なり、努力をしていただきたいということを要望します。

○田原委員長 意見書にも、企業経営の視点で継続的な云々というて書いていますので、企業会計方式になる最後の決算ということなので、御理解をお願いしたいと思います。

○尾川委員 下水道のほうの審査意見書にも不用額の指摘があるんですね。これ9.1%になるとという、予算規模に対して9.1%の、これは余ったんじやからええじゃねえかといやああれですけど、9.1%が適当なのかどうかちょっと疑問な点ですけど、どのようにお考えですか。もう使えと言うんじやねえよ。

○藤森下水道課長 この26年4月から公営企業会計に移るために、25年3月31日で決算を打ち切っています。それで、3月、例えば3月30日とか、3月の終わりぐらいに終わった工事については次年度に払うようになったり、それから3月分の収入は4月に入ってくるので、それは26年度分の収入になりますけども、決算的には打ち切っているんで、今回の決算は不用額がかなり多く出ています。

○川崎副委員長 企業会計になると、発生主義になると、3月までの売り上げが4月、5月に入ろうが、3月の売り上げになりますよね。だから、26年度からは4月1日から3月までの売り

上げは全部現金でいつ入ろうが関係なく、売り上げ計上になるとと思いますが、そういう考え方でよろしいでしょうか。企業会計とはそういうものです。

○藤森下水道課長 未収金とか未払金で、次年度の未収金は次年度の現金で入ってきます。現金がふえてくるということになります。言われるとおりでと思います。

○田原委員長 よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終了してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終了します。

これより議案第85号を採決いたします。

本案は認定することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第85号は認定されました。

以上で、議案第85号の審査を終了します。

***** 議案第86号の審査 *****

続いて、議案第86号平成25年度備前市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

27ページから、歳入歳出一括して御意見がありましたら、ページと項目をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段御意見もないようですので、質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終了いたします。

これより議案第86号の採決をいたします。

本案は認定することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第86号は認定されました。

以上で、議案第86号の審査を終了します。

***** 議案第87号の審査 *****

続いて、議案第87号平成25年度備前市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

決算書の50ページから63ページまでです。

○掛谷委員 59ページの13委託料ですが、排水施設台帳作成委託料50万円、この台帳作成というのはどういう意味合いがあるものか教えてください。

○藤森下水道課長 漁業排水集落施設については、昭和56年から58年ぐらいに日生町時代に事業を行ったんですけども、その台帳というものが全くありませんでした。例えば、ここに下水

管が入っているんだというのは2500分の1に赤い線で引っ張っていただけのものが、公共下水道事業は下水道法で台帳を作成しなさいとあったんですけども、農業集落排水事業とか漁業集落排水事業は法律で決まっていなかったもので、つくっていなかったんだと思います。26年から公営企業会計に移るので、資産をはっきりさせるために実際地図を作成して、台帳をつくったものです。ただ、ここに55万6,500円とありますが、実際は未払金で600万円ほどが次年度へ移っています。この55万6,500円というのは払ったお金だけ、区域図をつくったお金の分です。

〔「まだ残ってる」と呼ぶ者あり〕

こととして504万円、もう払っていますけども、26年度分になっていますということです。

○川崎副委員長 昭和56年、今から33年も前ということで、こういった公共の下水道なんかの耐用年数はどれくらいで考えとんですか。当然年数は法的に決まっていると思いますが。

○藤森下水道課長 法的には50年です。管路は50年です。

○田原委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段ないようですので、質疑を終了してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終了いたします。

これより議案第87号を採決いたします。

本案は認定することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第87号は認定されました。

以上で、議案第87号の審査を終了いたします。

***** 議案第88号の審査 *****

次に、議案第88号平成25年度備前市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

議案書の306ページから317ページまでです。

○掛谷委員 下水道整備をして、残るところは合併浄化槽の部分ですね。下水道整備事業という認定された区域と、それ以外があります。その中で、合併浄化槽を全部おやりになるんでしょうけれども、それでもなおかつ合併浄化槽をしないというのが出てくるかもわかりませんね。一つは、下水道事業外のところというのは、何百世帯ぐらいが残ってくるの、そういうところの把握はもちろんされていると思うんですけど、随時合併浄化槽へ移行という考えだと思うんですけども、そこをまずちょっと教えてほしいんですけど。

○藤森下水道課長 下水道とか農集とか漁業集落排水事業以外の計画区域以外で残っているところというのは、25年度末で1,444世帯です。

○掛谷委員 下水道以外が1,444世帯で、合併浄化槽を1,444やったら基本的には完結

ということですが、さて1, 4 4 4世帯のうち合併浄化槽はどこまで行くか、それはいつごろまでにやるとかというのは非常に難しいですけど、そんなお考えが何かあるんですか。

○藤森下水道課長 いつまでにその分を全部というのはありません。あくまで個人の施設なので、個人がやる気になってくださらなければできない事業です。

○掛谷委員 そういう意味で、非常に合併浄化槽の補助金も高くしていったと、ハードルを低くしてふやしていったという経緯があるのでいいんですけども、1, 4 4 4世帯の推進というか、というのは大きな課題だと思います。そのあたりは、今のところこうだという考えは個人個人のことなのでなかなか入り込めないわけですが、PRするとか、推進するようなことを訴えていかなきゃ済まないと思いますが、その辺は部長、今後はどういう考えでいこうとするのか、そろそろそういうことも考えなきゃいけないんじゃないかと思うんですけど、何かあればちょっと。

○高橋まちづくり部長 水質浄化ということで、以前は公共下水が下水道そのものであり、合併浄化槽は邪道とは言いませんけれども、そういうふうな流れで流れてきた経緯もございます。しかしながら、国そのものも財政的な負担が非常に大きいということから、合併浄化槽も有効な処理の一つというような形の方向転換等もありまして、かなりその当時から積極的にある程度の合併浄化槽のPRはやってきたと思います。

そうした中で、県下におきましても合併浄化槽の促進という部分での協会等もあります。そうした中でPRはそれなりにしているんですけども、なかなか浸透していない部分もあると思います。以前は、テレビ等で県民広場とか倉敷市なんかやっておったような時期もありますけども、そのあたりも含め、協会等でまた積極的にPRをしていくようなことも今後提案しながら、それから下水道デー等もありますけどもそのあたり、あるいは広報、それから下水道だより、それから地域でしてくださった方に対しては、その辺のあたりのPR等も何ぼかしていただくとか、そういうふうな形で幅広い浸透を図っていく必要があるのは重々わかっているんですけども、今時点では現実それぐらいの対応しかできておりませんので、今後考えてみたいと思いますし、またいろんな提案がありましたらいろいろ他市、他県ですか、そういうような取り組み等もありましたら私どもも調べてみますけども、また御提案いただけたらと思います。

○掛谷委員 非常に難しい課題ですけども、いずれにしてもそれが残ってくるわけなので、ぜひ一緒になっていい知恵を出して、推進をしていければと思っています。

○田原委員長 ちょっと委員長かわってください。

[委員長交代]

○川崎副委員長 交代します。

○田原委員長 例えば、佐那高下とか鶴海とか、ある程度集落が固まってやった場合に大型合併槽という表現がいいのかな。それとも、農業集落というのがいいのか、そのような集落集落で効率的な大型合併槽的な、そういうような行政指導ということは考えられんですか。

○藤森下水道課長 以前もそういう農業集落排水事業をいろんなところへふやすとか、浄化槽の大きなもので集落をとったらどうかというのをいろいろ検討もしましたけども、岡山県が集合処

理と個人処理の比較のマニュアルを出しました。それに沿ってあくまで比較して、この地区は公共下水、この地区は農業集落排水事業、この地区は合併浄化槽でというふうに、一番安価な方法で決めています。ただ、集合処理にすればするほど、家が相当固まってなければ費用は1軒当たりが高くなってきます。それで、個人の合併浄化槽を推進しています。

○田原委員長 わかりました。

[委員長交代]

委員長として復帰しました。

○川崎副委員長 掛谷さんが言われたあれは、より近い将来1, 444世帯というたら、備前市が今1万5, 000世帯ぐらいということは、ちょうど1割弱ぐらいが残ってくるということで、実際業者から聞いとんですよ。もうぼつんぼつんのくみ取りというのは非常に効率が悪くて、一つは、ある時点でくみ取りについては値段を引き上げることが私は必要ではないかと。それと並行して、やはり無利子でもう今まで払っていたくみ取り代に見合う支払いで、長期で無利子でお貸しするから合併浄化槽に切りかえてほしい。それから、日生でもまだ200世帯だったか、100世帯だったか、本来つながなければならないのにつながずに来ている状況がありますので、それはもう独居老人とかということで必要がないということがあるんですけど、やはり過疎化を防ぐ意味では、空き家対策も議論されましたように、そういう空き家を含めて持ち主がくみ取り代程度で支払いができるなら接続しよう、合併浄化槽にしようというような、そういう柔軟なことをしないと、個人の勝手でしょうというたら何のために下水道をやったんならと、社会的に環境をやはり守ると。

本当ひどいですよ、今そういうのに接続していなくて、平気で洗濯物の泡だらけの水をどどん川に流しとるというたら、もう1軒であろうとやはりそういう雰囲気、もし観光客なんかが見たら、何かだらしのない町だなというふうに見えますよね。やはり観光地に行くと、本当に町並みから道路から、何ひとつ見てもごみがなく、環境美化で花が植えられとか、いろんなことがされているわけで、その前提となるのはやはり合併浄化槽か、普通の下水道にして環境に負荷を与えないと、その目的以外ないでしょう。その目的を放棄するんだったら、こんなもん完全中止したらよろしいよ。そこを忘れずに、幾ら個人だといっても、市民生活を送る上での最低限の義務として守ってくださいということを応援する意味では、くみ取りの引き上げと同時に無利子で長期の返済ができるような融資枠を考えていただいて、ぜひ切りかえてほしいということを審議してください、これも上下水道審議会か何かで。要望しときます。いかがでしょうか、部長。

○高橋まちづくり部長 今お話の中で2つあったと思います。1つは、区域になって供用開始しているにもかかわらずしていない、水洗化が図られていないと。これは、はっきり言って下水道法で言いますと、日生、備前、吉永の公共下水でしとる部分であれば、違法行為です。3年以内あるいは遅滞なくという下水道法では規定がありますので、今まで以上に水洗化の促進という部分は、御近所の御迷惑にもなるという、そういうふうな趣旨も含めて早期に接続していただくというお願いは、今まで以上に推進していきたいと思います。

それから、1, 4 4 4世帯の合併浄化槽での促進という意味からでは、そういう方法も推進を図っていく上では有効な方策の一つと考えます。現在のところ、今委員言われとるのが排水設備に対する助成のことを言われると思うんですけども、公共下水道部分について3年以内であれば低利での貸付制度もございます。そうした制度を合併浄化槽にも拡充といいますか、失礼しました。もう制度としてはあるようです。制度としてありますので、積極的な活用が図れるような形で、私も十分承知していないという、そのぐらいPR不足と思いますので、その辺のPRも含めて整備促進を図ってまいりたいと思います。

○川崎副委員長 ちょっと勘違いで、1, 4 4 0がもう残ったと思ったら、本来公共下水道につながり世帯で未接続というんですか、それは別に戸数があるということで、それが幾らかということと、やはりそこも3年以内だったら融資があるけど、3年過ぎたら勝手にせられええじゃあ接続件数はふえないと思いますよ。やはり、合併浄化槽も確実に100%ですといういい環境を未来の21世紀の子供に残すのは、我々の責任ですよ。新規であろうが何だろうが、もう徹底してやらないと新築工事の許可も出んというぐらいまでに持っていくためには、既存の施設のところは全部つながりということが前提なので、理想論で3年以内につなげなければ罰則でそういう融資も使えないでは、いよいよ居直って、勝手にせえということになるので、やはり合併浄化槽の推進とともに既存の施設の接続も、長期に毎月の負担が少なくて済む金額で、意識改革の一つのてこに使ったらいいと思うんですよ。そうしないと、やはり今まで3,000円か5,000円払っていたのが1万円払わないと接続費用が賄えないということでは、生活に苦しんでいる家庭ではつなぎませんよ、はっきり言うて。やはり、そういうところは少し配慮をしてあげたら、接続件数が進めば、水道料金はもらっとんじゃろうけど、下水道料金の収入が倍化できるじゃないですか。じゃから、そういう意味では検討してください。審議会で、3年後にやるか5年後にやるかは別として、備前市が全部終わっていないのでなかなか期限は切れませんが、備前市の最終的な公共下水が終わる時期までには、そういう未接続と合併浄化槽をやっていないところについての配慮、無利息で長期に支払いができる、10年とか20年がええんか、50年の耐用年数ならその半分の25年返済ぐらいで設備投資が返済できるようなことも考えてあげないと、100%に私はならないという確信を持っておりますので、ぜひ審議会の議題に上げていただきたい。要望しときます。

○山本（恒）委員 さっきからずっと皆さん合併浄化槽を言いよったけど、これ掛けるか足すんか知らんけど、50基ほどじゃったら計算で出るが、二十何年かなるけど。そうしよったら、この前の、いつときのようにばさっとまた65になるかもわからんしね。そやから、ようPRを広報に出してもろうてから、早うするようにお願いします。

○藤森下水道課長 頑張ってPRするようにします。今やっているPRも、例えば伊里公民館、それから西鶴山公民館、東鶴山公民館など、下水道区域じゃないところについては、水切りネットに浄化槽の補助金を書いたのを館長に説明させていただいて置かせてもらっとると思います。それから、伊里小学校とか、区域でないところからの学校から浄化センターへ視察に来たときに

は、帰ったらお父さん、お母さんによく言ってくださいというふうに、その水切りネットに浄化槽の補助金を書いたものを渡すようにしています。それから、何軒か回ったこともありますけども、やはり一番多かった答えというのが、年寄りばかりなので、息子とか孫が帰ってくるんならもうするけども、いつ死ぬかわからんからちょっと投資はできんのんじゃというようなことを言われるので、区長さんにも、会合のときには水洗化したらそういう年寄りの方にこそいいということをよく伝えてくださいというのもお願いはしています。

○山本（恒）委員 315ページの浄化槽の維持管理の1,031万6,775円というのは、薬を入れてくれている業者に出しよる補助金ですか。

○藤森下水道課長 補助金というより、1カ月に1遍薬を入れたり、管理の状態を見たり、それから1年に1回抜き取り清掃する業者に支払っているお金です。

○山本（恒）委員 うちのほうは、自分ところで自腹で、初めに補助金もろうて。下水の課長、ようわかっとなるからよろしい。

〔「じゃけど、下水道料金はもう公共と同じだけ払わされよるからな」と川崎委員発言する〕

それが割と井戸を掘って利口なんじゃ。水道使わん。井戸を掘っとなる。ポンプ買わにゃいけんけどな。

○川崎副委員長 いや、それもちゃんと料金、メーターつけてやれるんでしょう。

○藤森下水道課長 井戸だけを使っている人については、1人当たり6トン、それから井戸と水道を併用されている方については、1人当たり3トンの加算をさせていただきます。

○掛谷委員 僕の県道牛文香登線のところは、もう下水道はつかないと、合併浄化槽しか選択肢がありません、今のままか。畠田なんかに行くと、高齢者が多くて、本当はつかないでもいいんじゃけど、わしゃああと二、三年でどこに行くかわからんし、死ぬかもしれんので、100万円ほど使うて、したいけれどもうできないと、10年早かったら、最低でも5年でも早う来りゃあやっとなんじゃけどなど、多分お聞きだと思います。これからの遅いところは高齢化社会になって、つなぎたいけどもその余力がないし、わしゃあもうあの世のほう早いと、こういう問題が一番大きいと思います。合併浄化槽も一緒だと思いますけど。だから、そのあたりのところを、下水道も上げることが話に出てくるんだらうけど、本当のところはそういうところをどういうふうにつなげていけるかという施策、補助金というか、それが大事だと思うんです。そこらを今審議会では余り議論されていないと思うし、ましてや本体の市のほうとしても、大きな議題だと、この残りの1,444をどうするか、無策ではなくて計画をしっかりと立てながら一軒一軒潰していったらいいということ、これは要望というか、やらなきゃいけんことだと思います。

○藤森下水道課長 言われることはもっともだと思います。いろいろ方法もこれから考えていきたいと思っています。

○川崎副委員長 答弁漏れ、浄化槽が1,444で公共下水道の未接続件数がちょっと発表されてなかったの、うっかりしていました。

○藤森下水道課長 3年以上で接続されていない方は878件です。

○川崎副委員長 3年以内が幾らですか。

○藤森下水道課長 平成25年度の備前市監査委員から報告されている冊子の中に、3ページに下水道の、何軒じゃなしに人数で出ております。

○田原委員長 休憩します。

午後3時00分 休憩

午後3時02分 再開

○田原委員長 再開します。

○藤森下水道課長 374です。

○田原委員長 そのほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終了してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終了いたします。

これより議案第88号を採決いたします。

本案は認定することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第88号は認定されました。

以上で、議案第88号の審査を終了いたします。

***** 議案第91号の審査 *****

次に、議案第91号平成25年度備前市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを審査いたします。

議案全体で質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を打ち切ります。

これより議案第91号を採決します。

本案は認定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第91号は認定されました。

以上で、議案第91号の審査を終了いたします。

***** 議案第92号の審査 *****

次に、議案第92号平成25年度備前市飲料水供給事業特別会計歳入歳出決算の認定について、406ページから419ページを議題といたします。

議案全体で質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を打ち切ります。

これより議案第92号を採決します。

本案は認定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第92号は認定されました。

以上で、議案第92号の審査を終了いたします。

***** 議案第93号の審査 *****

次に、議案第93号平成25年度備前市宅地造成分譲事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

424ページから435ページです。

○山本（恒）委員 土地売払金のところで3,650万4,000円のこの区画の内訳を、何区画これは売れとんですか。

○下山まち営業課長 新スワが1区画とつつじが5区画、合わせて6区画でございます。

○山本（恒）委員 つつじが丘の残地区画は幾らあるんですか。

○下山まち営業課長 25年で5売れましたので、残り6区画となっております。それから、ことし1区画売れましたので、現在で申しますと5区画でございます。

○山本（恒）委員 もうここで総理大臣が2%か3%上げるって言いよんじやろう、また。せやから、もう売り切れなんだから安くして、住民がここにきてくれるぐらい、余り安くしたら隣の人に怒られるかわからんけど、そういう努力もして、5つというのは早く売却したほうがええと個人的には思うけどね。もうじつと高うに持つとって、家を建てるというたら大阪方面か瀬戸内市のほうへ行くから。とめるぐれえ、思い切ってできんのか、部長とあんたと2人で決めたら。

○下山まち営業課長 去年も急に売れたといいますが、消費税アップ前の駆け込みという部分がありまして、例年になく売れたと、今山本委員が言われますように、消費税がアップすることによってまた半年前というのがございましたので、私どもは10月までに何とか契約したいということで頑張っておりましたが、一昨年、昨年の反動がございまして、1区画しか売れなかったというのが現状でございます。委員さん言われるように、何件かの問い合わせがありました。うちのほうも、広告も市内だけじゃなしに、岡山県内の新聞に出すとか、いろんな部分で今までのやり方も変えてはみたんですが、今1軒しか実績はありません。言われるように、勝手に金額を下げるということもなかなか公共ではできませんから、今後はまた鑑定をとりながらやると、それから今定住化に向けてということでIターン、Uターンも含めた部分が私どもの課にございます。Iターン、Uターンの方は優先的に安くするような制度というのを活用するというのも一つ

の案かなと個人的には思っております。つつじだけじゃなくて、スワのほうがもう一軒残っておりますので、その辺も売り切れになるよう今後検討していきたいというふうには考えておりますので、よろしく願いいたします。

○尾川委員 つつじが5区画と、それからことし1区画で6、新スワ1、報告があったんですけど、買うてくれた人というか住んでくれた人というのは、ある程度分析されとんですか。

○下山まち営業課長 詳しい内容は言えないですが、市内の方が動いてこられた方が4軒、市外からが2軒ということで、市外の方も移り住んだというふうに聞いております。それから、御夫婦の方、今のところお一人の方というのもあるようでございます。

○尾川委員 ゆかりのある人、それはどんな感じなん。

○下山まち営業課長 詳しい分析、ゆかりがあるかないかという分析まではできませんけども、名字のほうを見ますと、全く新たに入ってこられた方もおられるようでございますね。

○尾川委員 要は狙いどころ、ターゲットを同じような傾向で来るか来んかは別として、マークするとか、そういうところへ狙いをつけてやったら案外近道になるんじゃないかかなということでしたっけ聞いたんですけどな。

○下山まち営業課長 この間の契約の分も子育て世帯といいますか、結婚されて今後どうするかと、お子様が小さいという部分で購入された方と、私も一緒に契約のときに住民票だとか見させていただいたときに、そういうふうに感じました。ですから、定住施策といたしまして、市長が教育という部分だとか、それから保育園、幼稚園の関係、瀬戸内市だったらなかなか入れないというお話も聞いておりますから、備前市だったらすぐ対応していただけるというようなことで、伊部には学校もある程度集中しておりますし、駅からもそんなに遠くないということでの判断になってくるのかなと。ですから、私どもは、あくまでもターゲットは子育て世帯、これから結婚してどこか考える、二、三年どこかにおいて、子供ができて帰ってくるだとか、家を持ちたいというマイホーム志向の層をターゲットにして考えておりまして、そういう部分で広告のほうも狙いは定めてはおります。

○尾川委員 私らの経験からしたら、うちの近所に五、六軒ぐらいの小さい団地ができて、知り合いが一緒に越してきて、友達関係で一緒にここへつくろうやというふうな、そういうことはなかったですか。もう単独で、そこまでわかるかわからんかですけど。そういうこともあるんですよ、私らの経験からしたら。あの人に住むから住もうかという。

○下山まち営業課長 今回、昨年度売れた番号で見ますと、続きでというのはいないです。もう続きで残っているのがなかなかないというケースでございますが、それは知り合いが紹介してくれると、今住んでいる方がいいからどうぞとか、値段が昔よりも下がっているからお得じゃないのということでの御紹介もあるやもしれません。その辺は、もし可能であれば、去年購入されてマイホームができた方、まだできていない方もおられますが、ことしのまだ早々に契約した方もおられますので。そういう方には、ある程度追跡調査はしてみたいというのが、広告もどっから見たかと、今お聞きしておりますのが、やはり建築会社さんからそういうところへ家をしたい

んだと、どっか土地がないの、ここあるよということでの紹介が多いと聞いております。

○川崎副委員長 ちょっと今、日生のほうで空き家はようけあるんじゃないけど、インターネットで空き家紹介なんか見てないですけど、何軒あるんか。なかなか不動産屋を通すと貸し家がないということで、2件ほど相談を受けましたけど、一つは空き家を放置しとるとというのは、相当資産が裕福で、別に借家にする必要がないという方が多いのかもしれない。それから、ちょっとした残したい荷物を倉庫がわりに使っている空き家も結構あるようです。そういうことはあるんですけど、日生では本当に気軽に借りられるのはアパートしかないということで、できれば一戸建てを安く買いたいという要望があるようです。そういう点からいうたら、何年もかかってちょっとずつ売れよんですけど、やはり新婚さんいらっしゃいじゃないですけど、市外の方いらっしゃいで少し市営住宅として一戸建てを貸し出しするというふうな方策もあるんじゃないかなと。

というのは、リフォーム制度で地場産業の建築関係の方にやはり元気を出していただきたいという流れの一環として、たしか吉永とか、ちょっと北の郡部なんかは町営住宅ということで一戸建てを結構つくっているところがあったと思うんですけど、このところないようなんですけど。改めて備前市の人口定着の意味では、日当たりがよくて車が入るような一戸建て住宅が借りたいという方もおられるんじゃないかなと思うので、少し金はかかりますけど、そういうのも集合住宅の市営住宅の改築というか、構想か何かも必要ですけど、いつまでも固定資産税も入らんのであれば、建てて住んでいただいて、消費購買力及び税収入をふやす、人口増につながる交付金をふやすなど、いろんな観点から市営住宅化というのも一戸建て住宅化というのも必要ではないかと考える側面があるんですけど。そういう発想はないでしょうか。

○下山まち営業課長 この宅地造成の部分とはまた別の部分かと思われませんが、今売れ残るといいますか、そこへというのは、そういうのは考えておりません。あくまでも宅造という意味での分と。委員さん言われたように、市営住宅が高層住宅じゃなくして一戸建て、庭がついて車も一緒におけるような、それは一つの方策だと思います。市営住宅のほうの担当もうちでございしますが、宅造とは別個と考えていて、人口増という部分でのあれを考えていけばいいかなというふうには考えておると。

○掛谷委員 備前市に住んでいただかなければ交付税も、それからいろんな税金も入らないというジレンマがあるわけです。昼間の人口と夜の人口が、もう御存じのように昼のほうが多いわけで、ということはよそから入ってきて仕事をしているという実態、それを逆にしていくという考え方でやらなきゃいけない。となると、市営住宅という公営住宅に入っていただくのも一つですけども、やはり空き家とかいろんな手がある。その中で、やはり一戸建てのうちの建てていただくような宅地造成、もうつつじが丘も何十年にもなって、ようやくもうちょっとで完売ですけど、人口増をしようと思うたら、やはり宅地造成をすると、これ非常に危険なところもあるんですけども、しっかりとその辺をリスクの余りないような形で、そういう一戸建ての団地の100世帯ぐらいができるようなところも近い将来ですね。そういう考えを持っていかないと若者も住んでくれないんじゃないかなと、こういうように私は前々から思っておりますが、そういうこと

の議論はないのでしょうか、市庁舎の中で。それをちょっとお聞きしたいんですけど。

○下山まち営業課長 宅造とは別に、人口増に向けた分も含めまして、それは当然でございます。それから、そういう人口増に関しましての政策監会議というものも存在いたしますので、そことも連携をとりながらやっていくと。今言いよられるように、宅地造成をすれば当然リスクもありますので、非常に選択が厳しい部分でございます。だから、逆にそういう部分のリスクを少なくするための方策と、簡単に言えば民間業者にしてもらって、それを借り上げるというようなものも一つの方法だというふうには考えております。そういう定住に向けての方策はこれだけじゃなくて、いろんな部分で考えていきますので、その辺はうちの部、市役所全体でやはり取り組まなければいけない大きな問題だというふうに認識はしております。

○田原委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切ってよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは質疑を打ち切ります。

これより議案第93号を採決いたします。

本案は認定することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第93号は認定されました。

以上で、議案第93号に審査を終了します。

***** 議案第94号の審査 *****

次に、議案第94号平成25年度備前市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

440ページから453ページです。

○川崎副委員長 たしか、特別会計の中では最も事業採算がいい分野だと。それは、1つは減価償却を入れていないからかなということもあります。なかなか実績もいいので、何でこれを企業会計にしないのかという疑問があります。やはり、投資効率を見ながら、まだまだこの駐車場分野というのは、本来マイカーを持つ所有者が責任を持って駐車場を確保しなさいというのが基本的な流れですけれども、やはり交流人口をふやすという意味では、どうしても公共がリードして、臨時駐車場をいかに確保するかというのが、8割が山林であれば、備前市の大きな行政課題の一つではないかなということになれば、企業会計にして投資効率をチェックしながら、より予備費というんですか、繰越金ができればそれを再投資して一時駐車場をふやしていくと、定期駐車場も含めてですけど。そういう考え方はできないのでしょうか。

○坂本まち整備課長 特別会計から企業会計にしてはどうかという質問を毎回御意見としていただいておりますが、この中には減価償却と、それに人件費も入っておりません。これは日生町時代からの内容でございまして、実際には1.5人から2人分ぐらいの人件費が、実際事務をするに

はかかっております。それを入れてしまいますと、今まで基金に入れとるようなお金を毎年のようにできないのではないかと思います。

○川崎副委員長 そういう言い方をされると何で入れないのかという疑問が出てくるんですけど、ほかのところは全部入れて赤字補填で繰出金を一般会計から、簡易水道から何からも、全部入れてやっているのが現状ですから、私は特に駐車場というのは効率性を見る行政課題じゃないのかなと。たまたまこういう地理的状況の中で、日生を中心に観光客、イベントのときに駐車場が足りない、また住民の定期駐車場を借りられない、車庫証明がとれないというところから出発しましたが、当面、ガソリンがなくなるまでマイカー時代がずっと続くし、電気自動車に全て変わる時代が来ると思いますけど。やはり、伊部、西片上を含めて、快適に観光客なり交流人口の方が気楽に、気軽に安くとめられるというのは、絶対必要な課題であるし、自分の出身の姫路城が世界遺産になって、12時間でたしか500円という長期の駐車が可能、余裕の意味で12時間か24時間というような設定しとんかなと思うんですけど、減価償却がないというたらないんですけど、やはり入れて、堂々と何か日生のを引き継いで仕方なく特別会計でやっているんじゃないかと、吉永はそうでもないかもわかりませんが、私はこれ旧備前市も結構駐車場を確保しないと、観光客がこれだけ減る言いながら、何ら観光客が快適に置ける駐車場及び公衆トイレ、もう赤穂市に行ったらつくづく劣等感を感じるんですよ。もうきれいな討ち入りのイメージの感じのええ公衆トイレが幾らでもあるんですよ。公衆トイレは関係ないですけど、駐車場があれば公衆トイレもそれに付随してつくっているのが現状でしょうから。考え直していただきたいと思うんです。部長、いかがですか。企業会計でやって、もっと積極的に再投資していく方向というのが、ええかげんに済ませとるようにしか思えませんけど。

○高橋まちづくり部長 私も、この駐車場の事業を行政でしていくという部分がちょっとわからない部分もあったんですけども、先ほど課長も言いましたけども、償却資産とかと言いますと、立体駐車場等もあります。かなり老朽してきている駐車場等もございます。そうした中で、将来的に存続するとして考えたときに、どちらの会計で管理していくのがいいかというのは、そういう方向も含めて、毎年同じ回答をしているかもわかりませんが、真剣にちょっと考えてみたいと思います。

○川崎副委員長 要らんことですけど、企業会計になると消費税の対象になるんでしょうか。

と同時に、なぜ企業会計でやるべきだと思うのは、やはり機敏な対応が、毎年の決算をしながら、いろんな活動方針を決めやすいんじゃないかなと。その一つの実例が、旧日生病院跡地、相当空き地がありながら、次の事業計画があるからというて綱を張って、入らせないという状態というのは、私はもう目の前にカキオコブームが去りよるからというて、それに追い打ちをかけるような状態じゃないかなと。この11月からカキがむかれてカキオコ、冷凍ガキでもいいからということで観光客もう来ていますよ。10月というのは観光シーズンで非常にいい時期なんで。

そういう意味では、やはり企業会計でやって、空き地があれば民間も公共の用地も含めて、一時駐車場に貸してくださいというようなことで、広く観光客に一時駐車場なりを提供していくと

というような観点が、工事が始まる前の日まで借りたいというふうな、そういう切迫感、切実感を持ってこの駐車場対策は公共がやるなら、そういう機敏な対応が私は必要な分野だと。もう何ほ言うても馬に念仏かどうか知りませんが、遮断方式の自由に料金を払ってやる方式がいまだに一件もないですよ、この備前市内。岡山に行ったり、どこに行ったり、少し中間都市以上になるとあるものが。私は観光客に備前にも日生のほうも来ていただくということなら、吉永は自由に無料で置ける駐車場を確保できるなら、それで結構だと思うんですけど、日生、備前については、絶対に必要だと。これ抜きに観光客をふやそうといったって、言っていることとしていることが全く逆じゃないかなと率直に思っています。まず、率先してこういう決算を一つの機会に、旧病院跡もカキオコのシーズンだけでも一時駐車場に、そこへつなげて悪いんですけど、開放したらいかがでしょうか。30台は置けると思いますよ。

○坂本まち整備課長 1点目ですが、消費税の関係です。これは、もう毎年の会計関係なしに支払いをしております。決算書にも載っております。

それから、企業会計の関係につきましては、また一度研究を進めたいと思います。

それから、旧日生病院の跡地につきましては、今年度からスタートしたわけですが、一部道路を改良しますので、ことし改良しまして来年もう一年、2年かけて改良する予定にしておりますので、それが済み次第舗装したいと考えております。一般駐車場で開放するに当たっても、実際にまだ舗装してないので、十分な管理ができるかどうか不安な要素もありますので、今回は道路を舗装してから一般をとという方針にしております。

○川崎副委員長 舗装も結構ですけど、やはり西から来た方が一番に学校の運動場以外で気楽に駐車できるという、最低限地域の活性化を考えても、商店街を考えても、本当に置きたい、一時的に置きよつても、何か取り締まりしよる現場を見たんですよ、私。やはりそういうことを考えると、商店街の方に協力をいただいて、そこらが1時間100円なら100円、50円なら50円でとめられるよというような看板を掲げて、一般住民のためではなく、外から入ってくる方が気楽に車をとめて買い物及び飲食ができる、カキオコを食べに来てそういうものがなかったら、そりゃあもう毎年1回食べたらもう来んわというふうになりますよ。それを少しでも防ぐ意味では、何回行っても気持ちよくとめられて、気持ちよく食べ、運転手以外は飲むことができるというような配慮を私はしていただきたいと。決して、駐車する運転手の方は舗装してないから文句が出るということはないと思います。それより500メートルも1キロも歩かされるほうが不満に思いますよ、絶対に。ぜひ開放して、一時駐車場としてカキオコの時期だけでも結構なので、需要、供給を少しでも緩めていただきたいと、駐車場に対する。要望しときます。

○田原委員長 ほかに質疑はないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終結します。

これより議案第94号を採決します。

本案は認定することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第94号は認定されました。

以上で、議案第94号の審査を終了します。

***** 議案第96号の審査 *****

次に、議案第96号平成25年度備前市水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

別冊の決算書をごらんください。

2ページ、収益的収入及び支出、いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、資本的収入及び支出について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

全般で何かございましたら、どうぞ。

○尾川委員 最近水道のことについて、いろんな報道がありますね。設備が老朽化して、それに対して資本を投資するというのについてちゅうちょしとるとするか、備前市としたら前に90億円というふうな金額の記憶があるんですけど、あとどのぐらい残ってって、水道の使用量が減ってくる、それから人が減ってくる、要するにみんな割り勘がふえてくるわけです。そのときにどういう対応をして、極端な例で、料金徴収を民間でやるとか、それから少々破れても我慢してその施設はほっとこうとかというような、住民が参画して、そんなのをこの間も報道しとったですけど、その辺の考え方というのは、やはりもうそろそろ考えて、遅いぐらいですけど。人が減ってきてよるんやから、当然コストは上がってくるわけで、そうしたらますます生活しづらくなるということになってくると思う。その辺の考え方、あと設備投資していく管の交換とか、いろんなものが残っていると思うので、その辺どんなふうに説明されるんですか。

○梶藤水道課長 90億円という話は、平成19年度ぐらいの料金改定のときにお話しさせてもらっていると思います。それ以降、22年ぐらいですか、その当時、10年で90億円という話で言っていたのを15年ですと、10年を15年ですと。それ以降、今度60億円ぐらいの金額で進めるような形で今事業計画のほうを縮小しております。事業としては、一応整備計画のほうを立てております。ポンプ施設、管路施設、それぞれについて整備計画を立てて、それについて収入計画、収入についても先ほど委員おっしゃられましたように、右肩下がりの収入計画を立てて事業を進めていくような形、あと起債の計画とかという形を全てトータルで見ながら今進めていくような状況であります。

あと、結構センセーショナルな報道等ありましたが、今備前市の水道においては、漏水を放っておくとかというような状況は生じていないような形で進めております。

○尾川委員 このごろマスコミがあおるような面もあって、私もしよっちゅうそういう話を聞

かれます。人が減ってきとるから、余計に負担がふえてくるということで住みづらくなるというのも、そればっかしうっとうしいぐらい言うてくるので、90億円というイメージ、私らもそのときにはもうそんなにかけずに、できる限り節約して設備投資を減していかないけんという意見を持つとったんですけど、そういう説明を例えば機会あるごとに、どこまで踏み込んで言えるかというのは大変と思うんですけど、備前市はこうですよということで、この間も水道代が上がったし、やはりある程度配慮して、市民に対して説明してあげて理解を求めるということをぜひやってほしいというお願いというか、そんな感じですけどね。最近、特に結構時間をとって、あらゆる報道機関がテレビで、もうそれこそ温泉が噴くぐらいの勢いで映してみたり、もうこれは大変じゃな。みんなそんな心配しとるんで、できりゃあそういう方向のものをできる限り情報を流して、説明していただきたいと思います。

要するに最近そういう報道が多いでしょう。徴収のやり方とか、どうなるんかというのも、下水も含めてね。

○梶藤水道課長 民間に徴収委託しているということで、こちらは経費もある程度節減されている部分があります、人件費に関して。あと、業者のほうも平成20年以前から徴収のほうをずっとしていると、岡山市でも徴収しているというような形で、徴収についてもかなりしっかりした業者ということで問題はないと考えております。

○川崎副委員長 予算書へは出とったけど、決算書には苦田ダム関係の費用という名目がないんやけど、28か29ページの費用の中のどっかに放り込んどるんじゃろうと思うけど、どこに出とんかをお聞きしときます、まず。

○梶藤水道課長 28ページの水道事業費用、営業費用の原水及び浄水費の中の節の負担金、この中におります。

○川崎副委員長 大体800万円前後だったと思うから、それでもうええ。

やはり、企業会計になって、どう考えても道理に合わないですよ。長野県政時代につき合いで入れやというて、2万トンも集まる下流域だということだけど、下流であるのは確かだけど、それから本当に給水を受けているのであれば、800万円のおつき合いの負担金もしょうがないでしょうけど、ひっくり返って備前市が5万か10万にならん限り、広域水道からの逆流というんですか、何かパイプというか水道管はつながっているようですけど、送られてくることは一切あり得ないですよ。そうでしょう、広域から来るということは、よっぽどのことがない限り。

ということになれば、何十年つき合いたのかどうか知りませんが、知事もかわっているし、備前市はもう余裕があり過ぎるので、足りないときは送ってあげますから安い料金で、負担金だけは免除というような姿勢が必要ではないですか。いろんな経費、民間委託じゃというて経費節減しながら、明らかに負担する必要のないものをいつまでも、親分子分で負担せえと言うたら、わかりましたというその時代の知事と市長が何の必然性もないにもかかわらず了解したという過去の負の遺産の決着をつけるべき時期が来ていると思うんですけど、しつこいようですけど、続く限り毎年提起せざるを得ないので、言わせていただきます。いかがでしょうか。

○梶藤水道課長 以前にもお話しさせてもらっていることがあるかもしれませんが、もう一度ちょっとお話しさせてもらいます。

岡山県吉井川広域水道企業団、今の岡山県広域水道企業団構成団体への参画についてですが、一応4つぐらい理由があります。

1つとして、苫田ダムが完成し、水源費負担を吉井川隣接の対象団体が行うようになったときに、同じように吉井川の恩恵を受けている水道事業者として、当時の東備水道企業団が負担していないということによる批判を避けたかったということがまず1つあります。

2つ目が、坂根堰、今水源地の上流にある坂根堰の建設に伴い、下流に吉井堰というのがあったわけですが、吉井堰を撤去するという話が持ち上がっておりました。それを撤去するとすれば、今の水源地の井戸の水量に大きく影響するという可能性があるということで、隣接の団体に撤去しない方向で足並みをそろえてもらう必要があるということで、隣接の団体との関係を悪くしたくなかったという理由が2つ目であります。

3つ目が、当時はまだ水事情は上昇の傾向にあったということで、水利権に対する認識というものが非常に高まっていた。水利権を持っていれば、水需要がふえたときには、それを今度融通してもらえるとということですね。そのときに参画していなければ、今後吉井川の水利利用による恩恵を受けている東備水道企業団、当時の東備水道企業団の井戸での取水に制約が加えられるようなことも推測されたということが3つ目にあります。

4つ目として、吉井川のもろもろの事業、今の坂根堰利用協議会、吉井川下流域水利利用協議会等、もろもろの事業があります。それは、隣接する団体の協力により進めていることを考えて、備前市だけが今うまくいっているからという理由だけで参画しないというのはまずいということにより、当時広域水道企業団へ参画することになっております。

今後、脱退するようなことになるということがあるとすれば、構成団体の協議により締結された協議書に規定されている負担金は払う義務があります。脱退するにしても、参画時に約束した負担金全額の支払いは免れるということとはできないと思います。また、脱退の際には、全構成団体の了承を取りつける必要があります。それは非常に難しいということで、今後も払っていくという判断で、次回予算でも計上する予定であります。

○川崎副委員長 4つの条件、その当時の歴史的な経過を言われたんですけど、それは昭和何年の話でしょうかというのが1点。

2点目は、そういう時代の流れを否定するわけにはいきませんが、今現状としてももう全く必要がないし、苫田ダムというのは本当に誰が利用しているのか、農業用水か工業用水でしたか、詳しく知りませんが、利用する必要がないのであれば、何年に今の条件を言ったのかわかりませんが、もう20年はたっているでしょう、間違いなく。そういう中では、たった1,000万円前後のみみっちい金ですよ。50年で払うんじやったら5,000万円になるんですか。わかりませんが、やはり話せばわかるじゃないですけど、利用している自治体を中心にいくのであれば、一時払いでも一括払いするから安くしてという話含めて、私はそういうことを

やるべきであって、全く必要のない、ただつき合いでとか4つの条件というのは、その時代はマッチしたでしょう。しかし、今の時代を考えると、苫田ダムが今どこにあって、全く備前と関係ない、河川の環境を考えても、四万十川のようにダムのない河川のほうがよっぽど水質と水量は維持できるというふうなことも言われております、緑のダムということですね。

やはり、そういうことを考えると、けじめをつけるのは課長クラスなのか部長クラスなのか、市長か副市長なのか、よく知りませんが、構成団体の中で一線を引くべきではないかと思えます。結局、幾ら残つとんですか。

いつこの4つの条件を言ったのか、歴史的には昭和何年ごろかということと、負担金を全部払わなければならないとしたら、残が幾らあるか、2点具体的に答弁をお願いします。

○梶藤水道課長 先ほどの金額の件ですが、924万7,000円です。

それから、負担の開始は昭和59年度からです。いつ終わるのかということですが、永久に続きます。続くというのが、ダムの管理負担金、これはもうずっとダム管理はしておりますので、その負担金があります。あともう一つ、ダムの特別納付金負担金、これは普通で言う固定資産税になりますので、これもずっと続きます。

○川崎副委員長 言葉のあやじゃないけど、それは負担金とは言わんでしょう。負担金とかなんとかだったら一時的に金額が決まっています、まさにそれ納付金というか、上納金じゃないですか、毎年の。

我々反対した団体ですけど、特に備前市の利益を考えても、必要のないダムをつくって、1,000万円近くであったとしても、必要のない経費を支払い続けなければならないというのは大きな矛盾です。やはり、けじめをつける話し合いというのは。だって、これほかの分野で県と提携して、もっと強固に予算計上してやるべきことがあるんじゃないですか。私の頭では、もう絶対によそに広域水道で備前市の水を送っても、送られるということは、今のところ天と地がひっくり返らん限り、南海地震が来て何かすごいことでも起きれば別でしょうけど、その中でも備前市は最も地震のないところで、供給能力が維持できて、災害を受けて送水管が破裂したところへ給水車でも走らせるという援助はあっても、援助をもらうことというのは100%ないだろうという確信を持つとんですけど、ダムの恩恵で備前市が何か利益を得るようなことがありますか。

○梶藤水道課長 ダムができたことによって、吉井川の水量自体は安定しているというのが、坂根堰の協議会の会合に行きましても、水量自体は変動が少ないと、渇水時の変動が少ないという話は伺っております。

○川崎副委員長 四万十川の自然水、自然で流れるほうが水質といい、緑のダムとしてよっぽどいいんですよ。ダムをつくったのは、よそへ工業用水か農業用水で枝線をつくるのが目的でしょう。洪水の調整ダムかどうかは知りませんが、やはり、それを考えると、自然流下のほうがよっぽど安定した質のいいものが下流地域は恩恵を得られるんですよ。あれだけ四万十川流しとって、見ていませんか、そういうこと。人の切り売りだけで答弁したらだめですよ。本気でやりましょうか、この議論。勉強して、お互いに。お互いどっちが誤りかということをはっきりさせる

まで。どうですか。

○田原委員長 課長と議論をしても解決のつく話じゃありませんので、このあたりでどうしょうか。

○川崎副委員長 いや、しっかり勉強していただくということで、私の考えが間違いなら、いつでも文書で出してください。私は、自然流下で一切ダムのないほうが、生態系にとっても安定した水の流れにおいても、そのほうが良いというふうに聞いていますよ。

〔「できとんじゃからしょうがない」と呼ぶ者あり〕

いや、だからできたのが悪い言いやらへんけど、できたって利用しないんだから、いつかけじめをつける話を、まさに上下水道審議会とかを通じて、市長を通じて、新しい知事に、仲がよいようですから、いいチャンスかもわかりませんよ、こういうものをやめさせる。

○田原委員長 という提案ですが、いかがですか、部長。

○高橋まちづくり部長 この負担金については、先ほども言いましたような経緯、経過があったようでございます。この決定をしてから約30年経過しております。いずれにしても、川崎委員の言われることもよくわかります。前任の担当課長も、この辺毎年決算、予算で審議される部分なので、直接何回か話に行ったりすることもお聞きしております。そうした中で、もうはなからだめだというんじゃなくて、何らかの金額的なものあるいはこの考え方の部分で歩み寄れるところといたしますか、ある程度実情に即したような形で改善される点があれば、市長を通じて県知事なり、そういう実態をお話ししながら、早急にすぐ対応できることじゃないかもわからんですけども、時間をかけながらそのあたりも進めてみたいと思います。

その程度の回答で許していただきたいと思います。

○田原委員長 川崎委員のその主張については理解ができると、それについては県に働きかけの努力はしてみたいと、こういうことでよろしいか。そういう受けとめ方で。

○高橋まちづくり部長 言われることはわかりますということで、その旨で……。

○川崎副委員長 ただ、ダムの貯水量確保とかというのは、私の認識の間違いかもわからんけど、はっきりさせましょう、これだけは。私は、自然に流れとるほうがよっぽど水量も確保できて水質が良いというふうに聞いていますよ。やはり、滞留した水というのは非常に汚染が進むし、それとダムはやはり枝線をつくって、そこへ放水するためで、下流域からしたら水量は明らかに減るんじゃないかという危惧、素朴に持っていますよ、私。水量確保できるとしたら、坂根堰か何かあの水門は、確かにへ浸透圧の関係で地下水確保の上で貢献していると思いますけど、苫田ダムが貢献しているというのは、一切思っていないので。明らかにそれがそうだとするんだったら、専門家を含めたそういう報告文書をいただけたらと思います。あなたの個人的考えが正しいか、私の考えが正しいか、ここで議論してもしょうがないので、はっきりさせましょう。

○高橋まちづくり部長 ダムに対する考え方というのは、いろいろあると思います。というのが、自然の保水力をもって生態系を維持していくというのは、やはり山の持つ、自然の持つ保水力、それはもう山に対する考え方、山の整備とか、いろんな社会的な変化があると思います。そ

うした中で、それも一つの有効な方法だと思いますし、ダムそのものの機能的な部分も決して否定できない部分もあると思います。人的な洪水調整もありましょう。それはどちらがよくてどちらが悪いという部分では、専門的にも分かれると思いますし、私どももそこまでの深い知識もございませんが、基本的には自然に配慮した、自然になじんだものが将来的には一番いいのかなと、個人的にはそのような考え方を持っています。ただ、ここで横の比較という確たるものもありませんので、私もそれなりに研究してみたいと思います。

○山本（恒）委員 水道管の野谷から吉永へ行くのがあったが、90億円時代。それから、閑谷から吉永へ行く分で、何かぐるっと両端から接続という、あれはどねえになってたん。

○梶藤水道課長 当時の90億円の時代には、片上から木谷、閑谷を経由して吉永という路線を検討しておりました。かなりの水量で送るものを検討しておりましたので、今60億円に削っている段階では、そちらの管路の整備は中断の形で計画しております。

○山本（恒）委員 ほなら、今は野谷から吉永へ、もうびっちり接続ができたということ。

○梶藤水道課長 細い管で、閑谷から吉永へつながっております。野谷から吉永へは、管は今つながっておりません。

○山本（恒）委員 それは、ほなら75ぐらいで閑谷から吉永へ行つとるわけ。

○梶藤水道課長 100ミリの管が行っております。

○山本（恒）委員 それぐらいでもう大体は、もう賄えるんですか。

○梶藤水道課長 吉永を賄える水量には、とてもじゃないけど達していないですけど、緊急時に送ることができるというだけで今接続の形になっております。といいますのが、配水池の容量も少ないですし、そちらに送る管路も大きくないので、水量も確保できないのが理由です。

○田原委員長 ほかに質疑はないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、質疑を打ち切ってよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終結します。

これより議案第96号について採決をいたします。

本案は認定することに異議ございませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

異議ありとのことですので、挙手による採決を行いたいと思います。

本案は認定することに賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

賛成多数であります。よって、議案第96号は認定されました。

以上で、議案第96号の審査を終結します。

***** 報告事項 *****

以上で議案の審査は終わりましたが、まち営業課から報告事項がありますので、お願いしま

す。

○下山まち営業課長 1点目でございますが、先ほど皆様に御案内させていただきましたが、備前焼まつりの件でございます。当日皆さん、議員さんの御協力や晴天にも恵まれ、盛大に開催され、無事終了したということで御報告させていただきます。

先ほど申し上げましたが、公式発表といたしましては、初日の18日土曜日が6万人、それから2日目、19日も6万人で、合計12万人でございます。これからも一層の御協力をよろしくお願いしたいと思っております。

2点目でございますが、26年度、今回初めてでございますが、今年度の第1回目の公共交通会議をきのう開催させていただきました。その中で、新設となる、ここでも前回の委員会で御案内させていただきましたが、吉永から伊里駅を経由して、穂浪のマルナカまでの南北線と呼んでおりますが、その線など全体で3つほど協議をさせていただきます、全て承認をされました。今後につきましては、今年度末までには2回目を開催して、来年度以降の交通体系につきまして協議していくという予定にしております。

3点目でございますが、畠田、香登、両方の土地、企業団地の件でございます。前回の議会で用地費等も増額を認めていただきまして、現在用地の契約を行っておりまして、きのうまでで約7割、契約書に調印を、署名、捺印をしていただいたというところでございます。今月末までには全て完了するように今頑張っております。今ごろになったというのは、農業委員会の許可が若干おくれたということで契約のほうがおくれたというのが原因でございます。

最後になりますが、備前市の特別観光大使についてでございます。特別観光大使は、現在歌手であり作曲家である岡千秋さんの御承認をいただいておりますが、新たに小長啓一さんと永島旭さんをお願いをいたしました。お二人とも承諾を得られたということでございます。小長さんは、知らない方もおられるかもわかりませんが、備前市の新庄の出身で、通産省の事務次官までやられた方でございます。退官後はアラビア石油の社長等を歴任され、現在は一般財団法人経済産業調査会の会長をされている方でございます。永島さんは、東京出身ではございますが、日銀の岡山支店の支店長、それから中国銀行の頭取、ラジオでよく中国銀行の永島ですということで、よくCMが流れたと思いますが、そういう経済人の方で備前に地縁がございまして、また備前焼をこよなく愛されている方ということでこのお二人になっていただくようお願いをいたしました。現在は、永島さんは一般財団法人の岡山経済研究所の理事ということで活躍をされております。どちらも、今備前とか岡山にも住んでおられず、関東、東京近辺にお住まいになっているということで、関東のほうでPRをしっかりしていただきたいと思っております、その辺はしていただけるというふうに確信しております。

○田原委員長 何か質問があれば。

○掛谷委員 公共交通会議の南北線以外のあと2つですか、それはどこでしょうか。

○下山まち営業課長 これは、内容は停留所を新しくするというようなことの新設の承認をいただいたりしております。新しい線がどうこうというのはかけておりません。

○川崎副委員長 前も言ったかどうかわかりませんが、停留所を備前側、国道沿い、白いベンチを置いて高齢者の方が安心して座って休めるようになって、日生地区も、今旧日生病院で使っていた椅子とかを適当に、余りきれいではないですけど、一応休める状態の停留所を何席か置いています。だけど、それはナイロンですから、太陽光のもとではひび割れたり、いろいろ壊れる可能性、さびたりするので、将来はぜひこちらで配慮したような白いベンチを各停留所へ邪魔にならない範囲で置いていただきたい、そういう積極的なことをやっていただいとるのも公共交通会議の一つの成果かなというふうに評価しての要望です。よろしくをお願いします。

○田原委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、以上で長丁場になりましたが、総務産業委員会を閉会いたします。

長時間御苦労さまでした。

午後4時09分 閉会